

応募
締め切り
9月17日

恒川史跡公園の 石碑に刻む

ここに設置
されます

作品募集！

ごんがかんが
恒川官衙史跡公園 清水エリアに設置する石碑(史跡標識)
に刻む「文字」を募集します。

応募期間 7月1日(木) から 9月17日(金) まで(必着)

応募資格

- ・ 座光寺地区にお住まいの方
- ・ 座光寺地区に縁のある方 (年齢は問いません)

応募規定

1人2点まで

文字：筆字で「史跡 恒川官衙遺跡」
書式：横書き(左から) 書体・配置・文字の大きさは自由
用紙：書道紙の半切(はんせつ) 34.5×136cm

応募方法

応募申込書(裏面)に記載し、作品と一緒に

参加記念品あり

飯田市教育委員会文化財保護活用課(飯田市上郷別府2428-1)か
座光寺自治振興センター へ持参または郵送

※ 作品は 文化祭等 で展示させていただく予定です。

作品選考

恒川史跡公園整備推進会議において候補作品を選定後、飯田市教育委員会事務局で決定します。採用者には、10月初旬頃 直接ご連絡させていただきます。

※ なお、採用作品の著作権は飯田市に帰属します。

お問い合わせ先

飯田市教育委員会 文化財保護活用課 53-3755
担当：関島・坂井 Email: bunkazai@city.iida.nagano.jp

応 募 申 込 書

お 名 前 (保護者氏名)	
ご 住 所	
ご連絡先	
作品の返却を希望 どちらかに○を付けてください	する ・ しない

作品イメージ

